

平成30年3月8日

平成30年第1回神奈川県議会定例会

社会問題対策特別委員会資料

目 次

I 高齢者支援の取組みについて

- 1 神奈川県における高齢者を取り巻く状況について.....1
- 2 「かながわ高齢者保健福祉計画」改定案の概要について.....10

II 県内米軍基地の現況等について

- 1 県内米軍基地の状況について18
- 2 米軍基地を巡る最近の動向について22
- 3 在日米軍の県防災訓練への参加について34

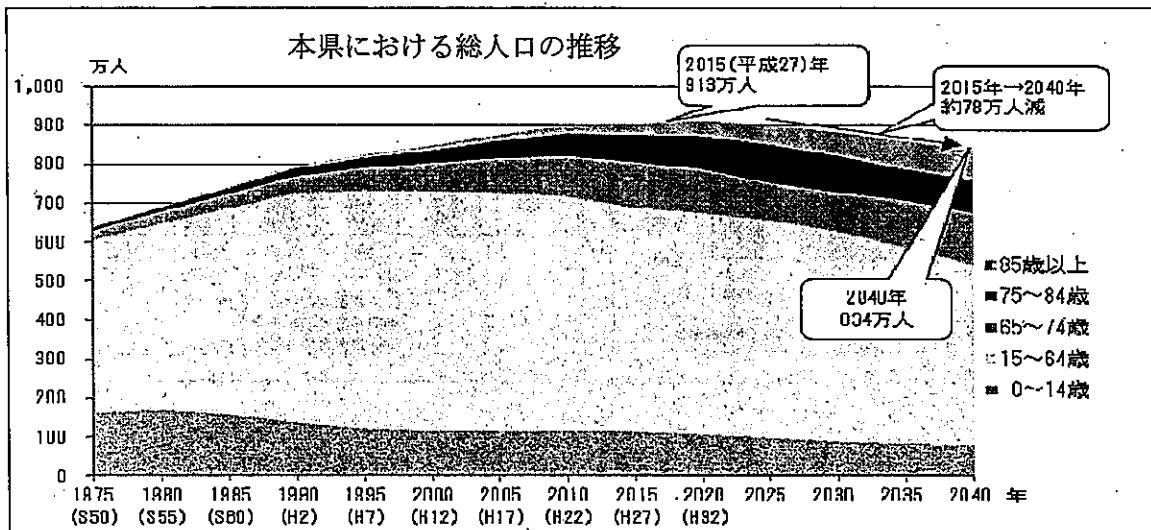
参考資料 「かながわ高齢者保健福祉計画」改定案（第7期 平成30年度～平成32年度）

I 高齢者支援の取組みについて

1 神奈川県における高齢者を取り巻く状況について

(1) 総人口の推移（人口減少時代へ）

本県における総人口は、2015（平成27）年に約913万人だが、2020年までの間には減少していくと予測されている。

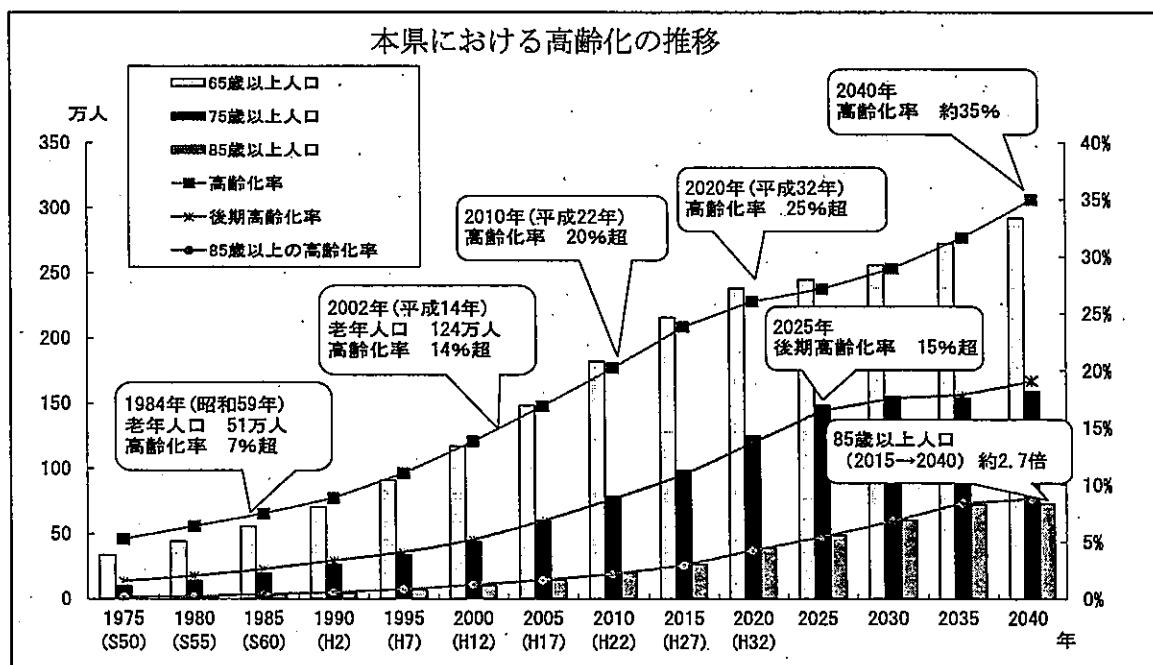


注1 2015(平成27)年までは、国勢調査による。

注2 2020(平成32)年以降は、国立社会保障・人口問題研究所による推計。

(2) 高齢者の急速な増加

今後、高齢者人口が急増することにより、本県においても、これまでに経験したことのない超高齢社会が到来することとなる。

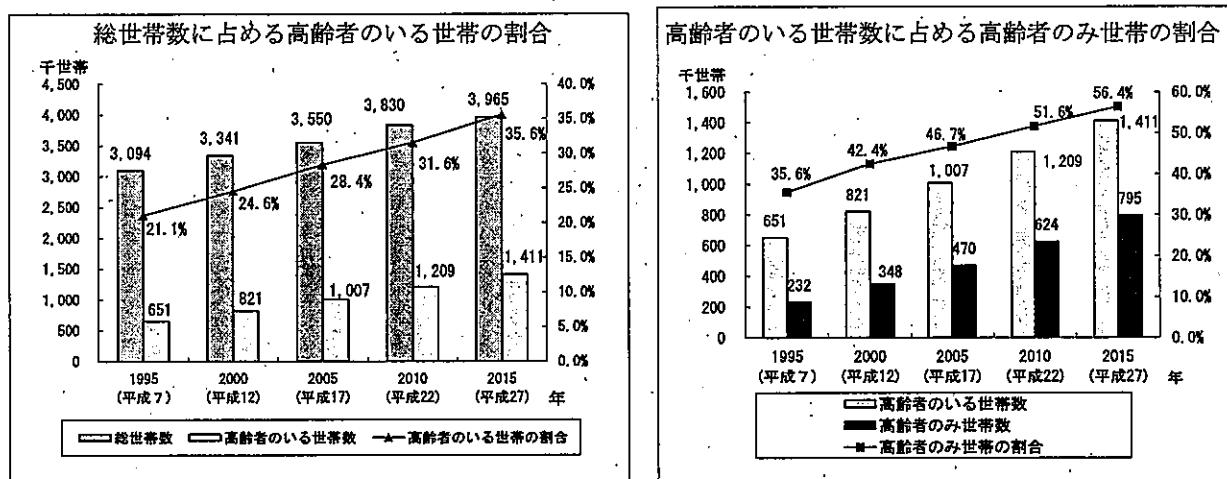


注1 2015(平成27)年までは、国勢調査による。

注2 2020(平成32)年以降は、国立社会保障・人口問題研究所による推計。

(3) 高齢者のいる世帯数の増加

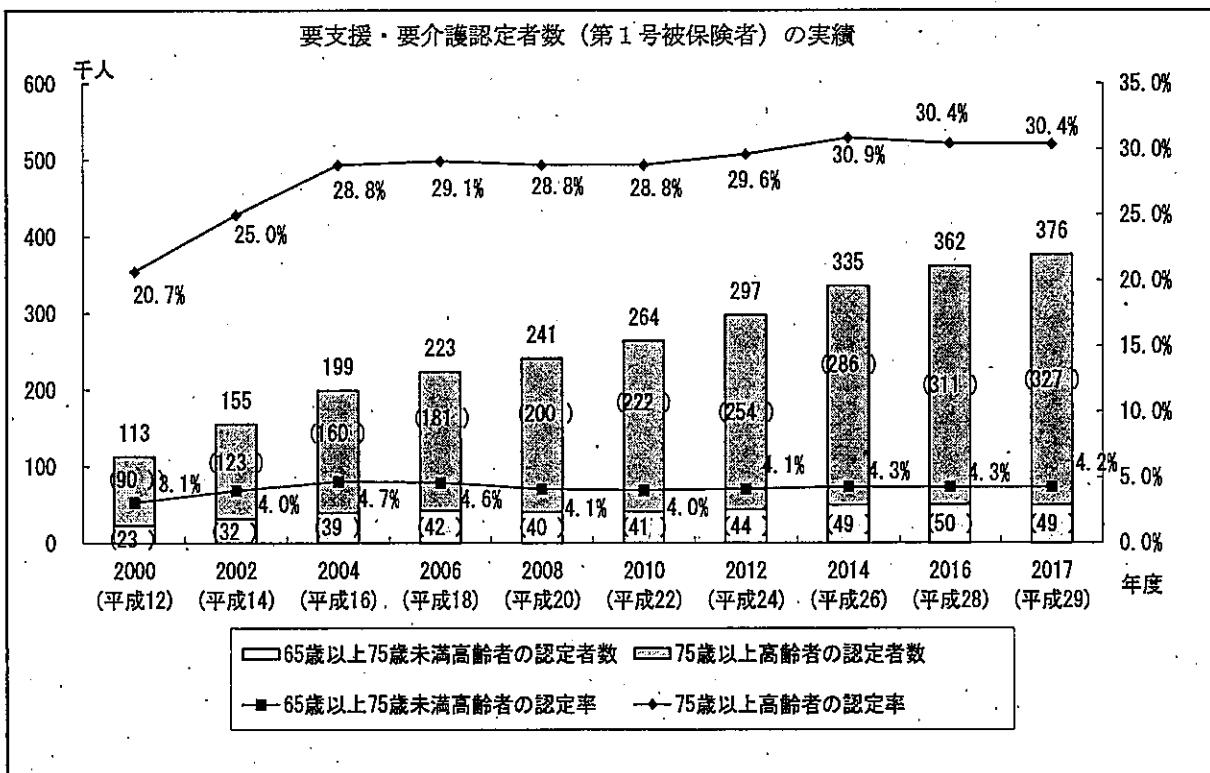
総世帯に占める高齢者のいる世帯の割合は増加しており、2015（平成27）年には35.6%に上っており、高齢者のいる世帯のうち、56.4%が高齢者のみ世帯となっている。



注 国勢調査による。

(4) 要支援・要介護認定者の増加

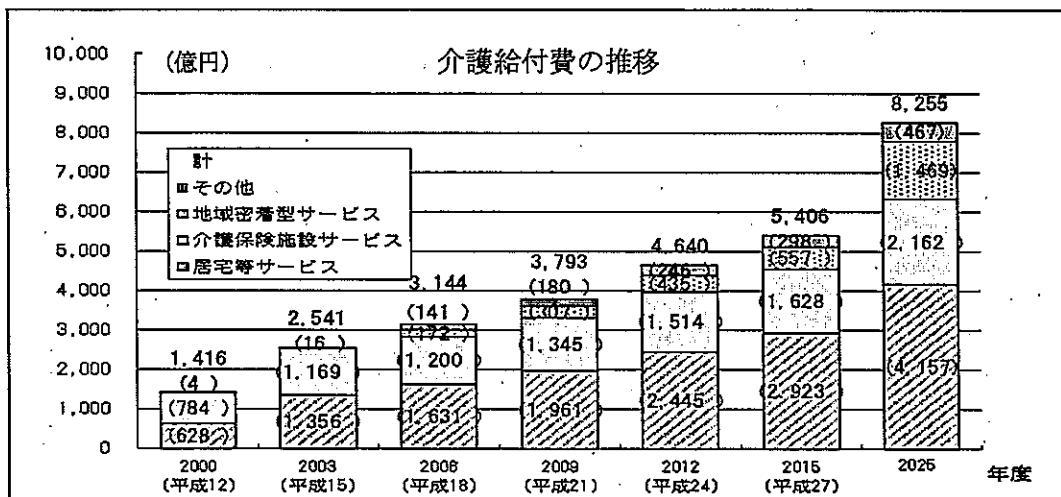
要支援・要介護認定者数は、これまでも高齢者人口の増加に伴い増加傾向にあったが、今後、とりわけ75歳以上の高齢者の大幅な増加に伴い、さらに増加することが予測される。



注 介護保険事業状況報告による。（各年度9月の認定者数）

(5) 介護給付費の増加

介護サービス利用者数の増加に伴い、介護給付費も増加の傾向にある。2015（平成27）年度は、介護保険制度が創設された2000（平成12）年度より3,990億円増加（約3.8倍）している。今後のサービス利用者数の増加の見込みを踏まえると、引き続き増加していくことが見込まれ、2025年度には、2015（平成27）年度より2,849億円の増（約1.5倍）、2000（平成12）年度比で6,839億円の増（約5.8倍）に達する見込である。



注1 2015（平成27）年度までは、介護保険事業状況報告（年報）による。

（2000（平成12）年度は2000（平成12）年4月から2001年（平成13）年2月までの11カ月分）

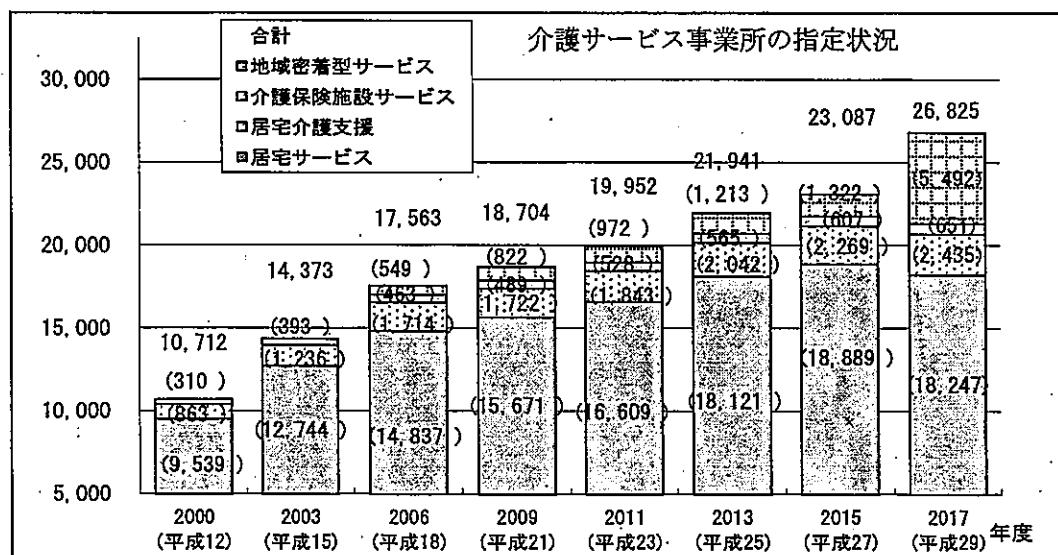
注2 居宅等サービス及び地域密着型サービスには介護予防サービスを含む。

注3 「その他」は、高額（医療合算）介護サービス費及び補足給付（食費・居住費）。

（2025年度は平成30年2月時点の集計値。今後、変動の可能性あり。）

(6) 介護サービス事業所の増加

介護サービス利用者数の増加に伴い、2000（平成12）年度の介護保険制度開始以降、介護サービス事業所数は順調に増加しており、2017（平成29）年度には、2000（平成12）年度の約2.5倍に達した。今後も利用者の増加に伴い、引き続き増加していくと見込まれる。

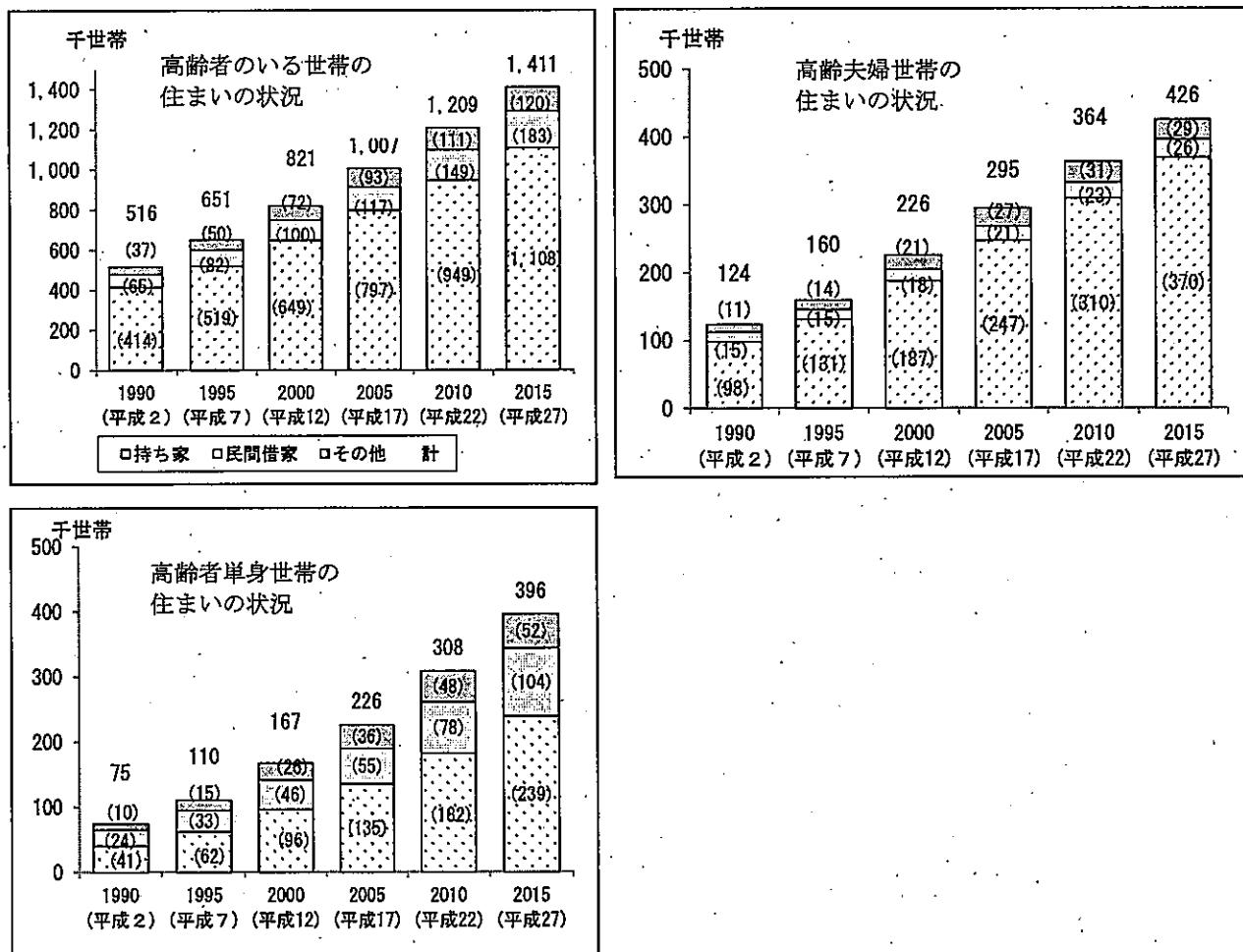


注 高齢福祉課調べ。（各年度の事業所数は、4月1日現在。）

(7) 高齢者の住環境

2015（平成27）年時点では、高齢者のいる世帯や高齢夫婦世帯は、約8割が持ち家に住んでいるが、高齢単身世帯では、約4割が持ち家以外に住んでいる状況にあり、民間借家等への入居割合が高くなっている。

また、今後、高齢単身世帯数が高齢夫婦世帯数を上回る、構成比の逆転現象が予測されているため、例えば、地域に点在する、持ち家に居住する高齢単身世帯の孤立化が進むことが懸念される。



注 国勢調査による。

(8) 高齢者向け住まいの増加

高齢者のみの世帯の増加を背景とした住み替えニーズの増加を受け、介護や生活支援サービスが受けられる高齢者向け住まいが増加している。特に、サービス付き高齢者向け住宅は、2011（平成23）年度に登録制度が創設された後、急激に増加しており、2016（平成28）年度の登録戸数は2012（平成24）年度の約2.2倍に達している。

また、住宅型有料老人ホームの定員数も2012（平成24）年度の約2倍となっている。

区分	年度 2012 (平成24)	2013 (平成25)	2014 (平成26)	2015 (平成27)	2016 (平成28)
特別養護老人ホーム（定員数）	30,736	31,975	33,317	34,261	35,477
養護老人ホーム（定員数）	1,480	1,480	1,480	1,400	1,400
軽費老人ホーム（定員数）					
A型	636	636	636	636	634
ケアハウス	1,053	1,053	1,053	1,051	1,051
認知症高齢者グループホーム (定員数)	10,509	11,095	11,638	11,643	11,925
有料老人ホーム（定員数）					
介護付	29,063	30,140	31,302	32,434	32,885
住宅型	6,036	6,697	7,885	9,514	12,107
サービス付き高齢者向け住宅 (登録戸数)	4,990	6,618	8,909	10,303	11,195

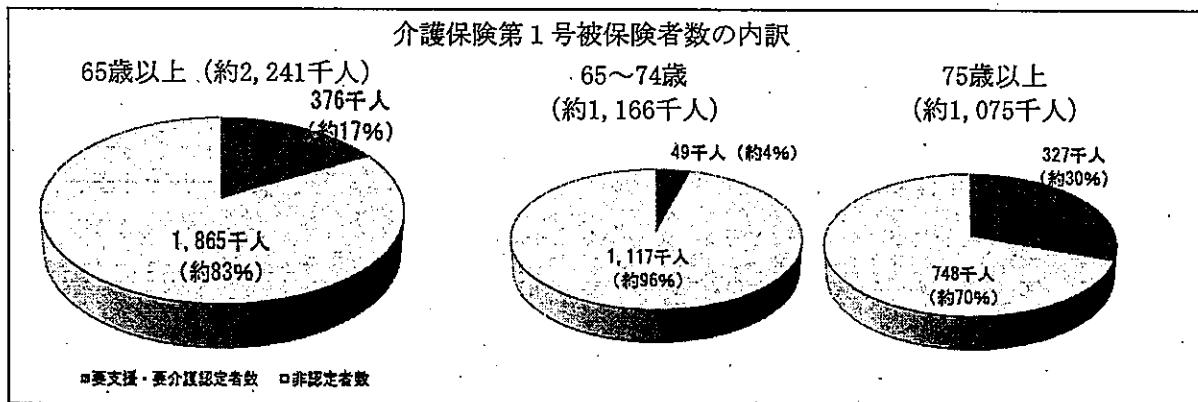
注1 サービス付き高齢者向け住宅は県住宅計画課調べ。その他は県高齢福祉課調べ。

注2 特別養護老人ホームは各年度3月末日竣工ベース。認知症高齢者グループホーム、軽費老人ホーム、養護老人ホームは3月1日開所・指定ベース。有料老人ホームは4月1日開所ベース。サービス付き高齢者向け住宅は各年度末の登録戸数。

(9) 元気な高齢者

現状において、要支援・要介護認定を受けていない“元気な高齢者”は、高齢者全体の約83%となっている。

こうした元気な高齢者は、今後、減少が見込まれる年少人口及び生産年齢人口に替わり、社会における重要な役割を担っていくことが求められている。

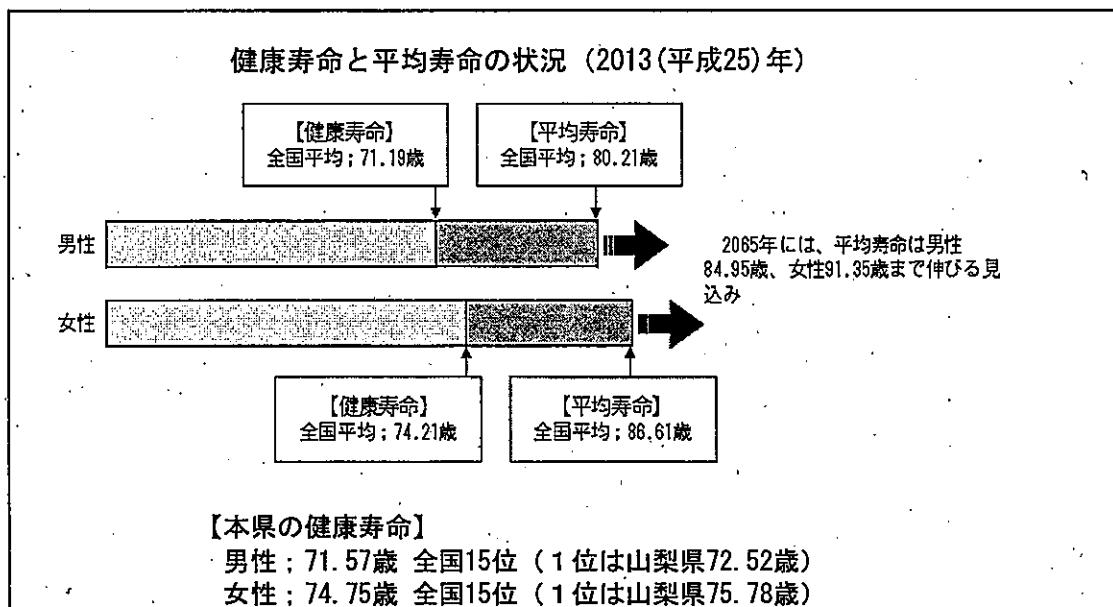


注 介護保険事業状況報告（2017（平成29）年9月末）による。

(10) 高齢者の健康度

介護を受けたり病気で寝たきりになったりせず、自立して健康に生活できる期間を示す「健康寿命」について、2013（平成25）年の状況を見ると、男性が71.57歳（全国平均71.19歳）で全国第15位、女性が74.75歳（同74.21歳）で全国第15位となっている。

今後、平均寿命が延伸し、長寿化が予測される中、できる限り健康でいきいきと暮らし続けることができるよう、健康寿命の延伸が求められている。

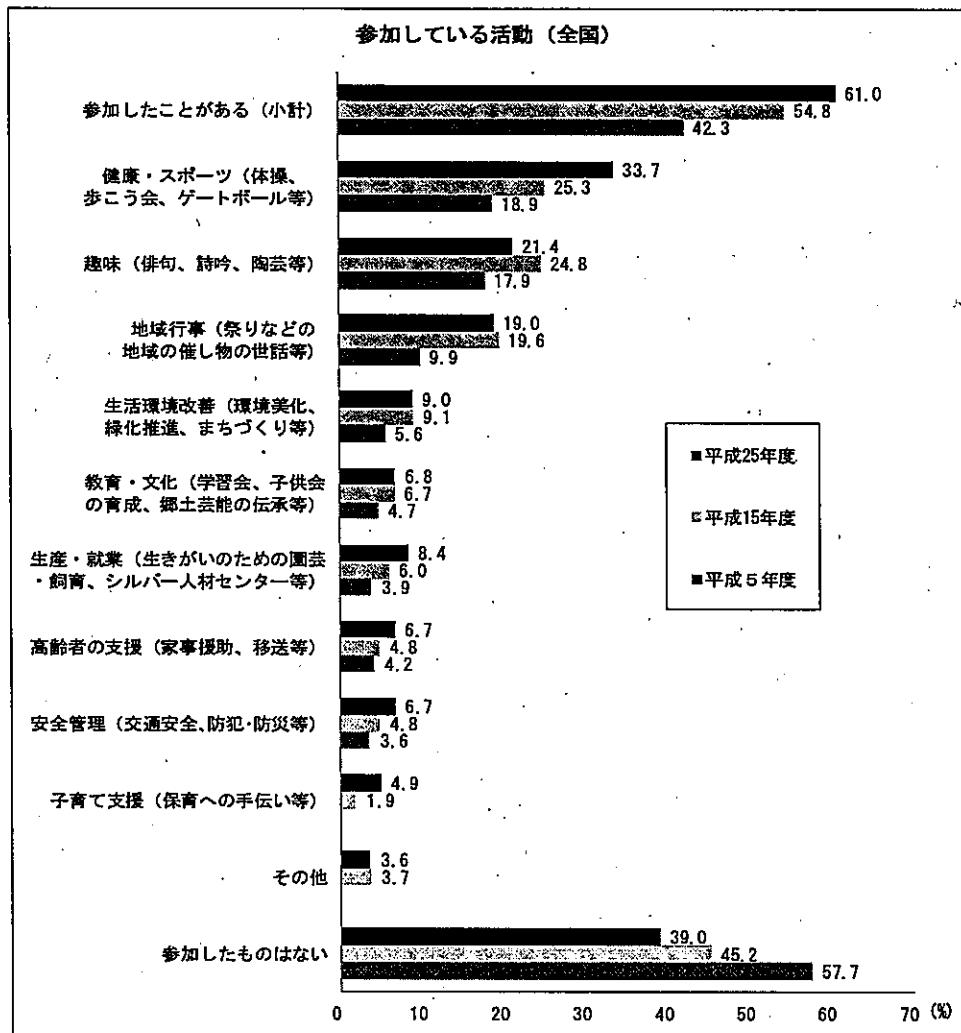


注1 平均寿命の実績は厚生労働省「平成25年簡易生命表」により、推計は国立社会保障・人口問題研究所による。

注2 健康寿命は「健康寿命の指標化に関する研究－健康日本21（第二次）等の健康寿命の検討－」
(厚生労働省科学研究費補助金(循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合事業)分担研究報告書)
より

(11) 高齢者の社会参画活動状況（全国の状況）

2013（平成25）年度に内閣府が行った「高齢者の地域社会への参加に関する意識調査」によれば、「この1年間に、個人または友人と、あるいはグループや団体で自主的に行われている活動を行った、または参加したことがある」割合は、1993（平成5）年度は42.3%だったが、2013（平成25）年度では61.0%と6割を超えており、増加傾向にある。



注1 調査対象者は、全国60歳以上の男女。

注2 「子育て支援（保育への手伝い等）」及び「その他」については、平成5年度の調査時には選択肢がなかった等により、データが存在しないものである。

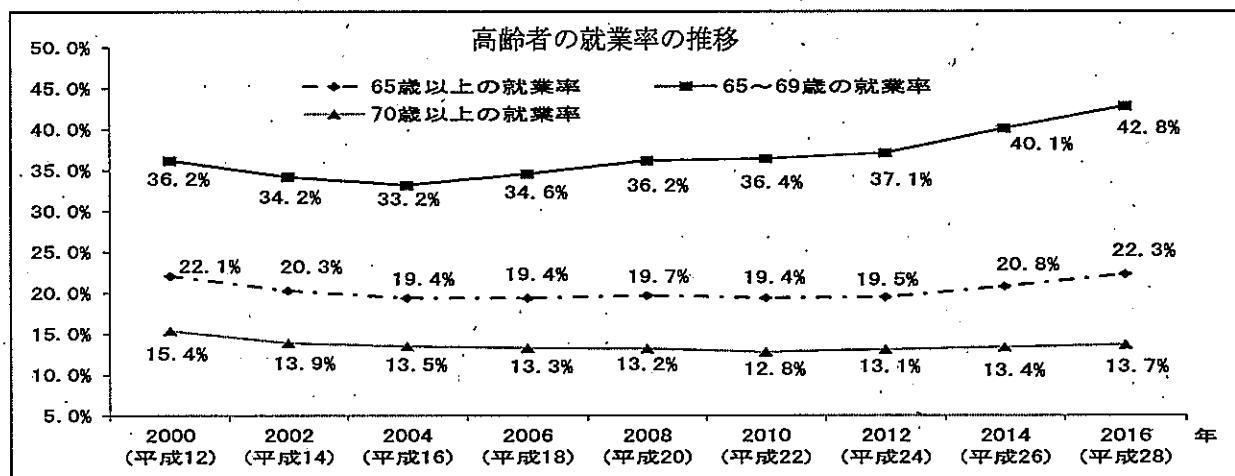
(12) 高齢者の就業の状況（全国の状況）

高齢者人口の増加や、高年齢者雇用安定法の改正に伴う定年引上げ、廃止及び継続雇用制度の導入等により、全就業者に占める高齢者の割合は増加傾向にあり、2000（平成12）年には7.5%であったものが、2016（平成28）年には11.9%にまで増加している。

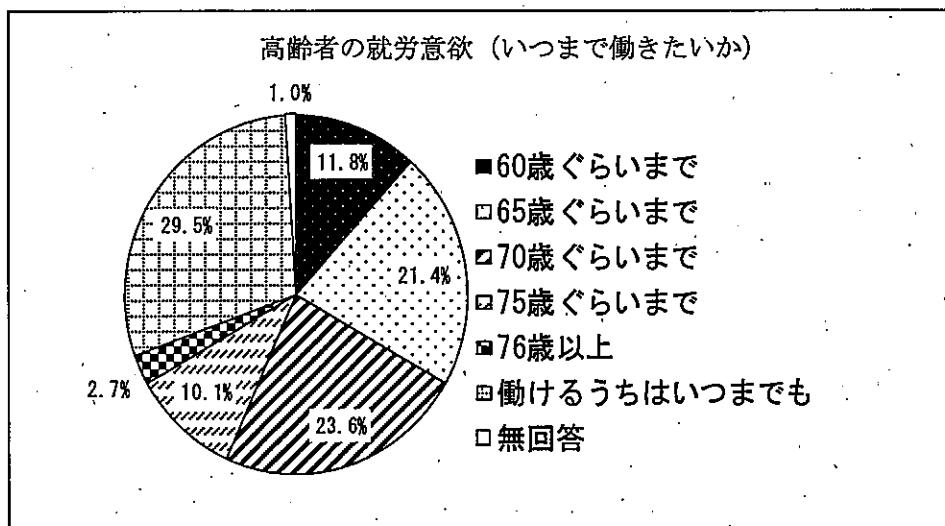
就業率を年齢別にみると、2016（平成28）年時点では、65～69歳では42.8%、70歳以上では13.7%が就業している状況にある。

これは、65～69歳の残りの約6割の方々が特に仕事を有していないという状況でもある。今後、年少人口や生産年齢人口の減少が見込まれる中、能力や経験が豊富な高齢者の活躍が求められる。

また、60歳以上の男女を対象に、何歳まで働きたいかを調査した、「高齢者の地域社会への参加に関する意識調査（内閣府：平成25年度）」によれば、29.5%の方が「働けるうちはいつまでも働きたい」、続いて23.6%の方が「70歳ぐらいまで働きたい」という結果となっている。このように、高齢者の就労意欲と就業率との間には乖離がある状況となっている。



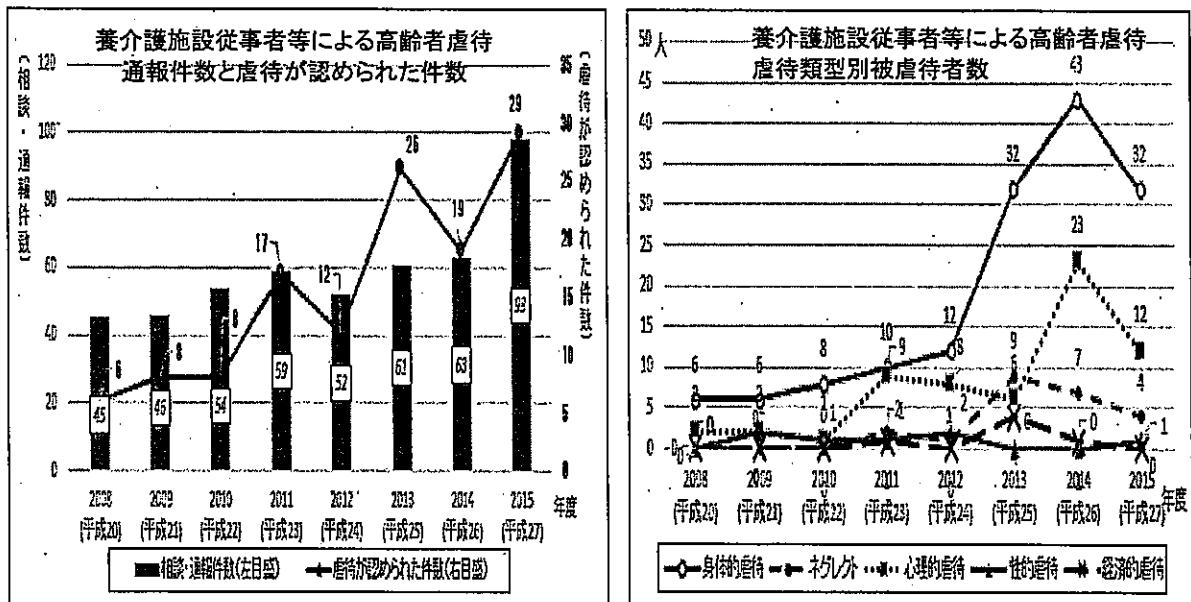
注 総務省「労働力調査」による。



注 内閣府「高齢者の地域社会への参加に関する意識調査」2013（平成25）年度による。

(13) 高齢者虐待の状況

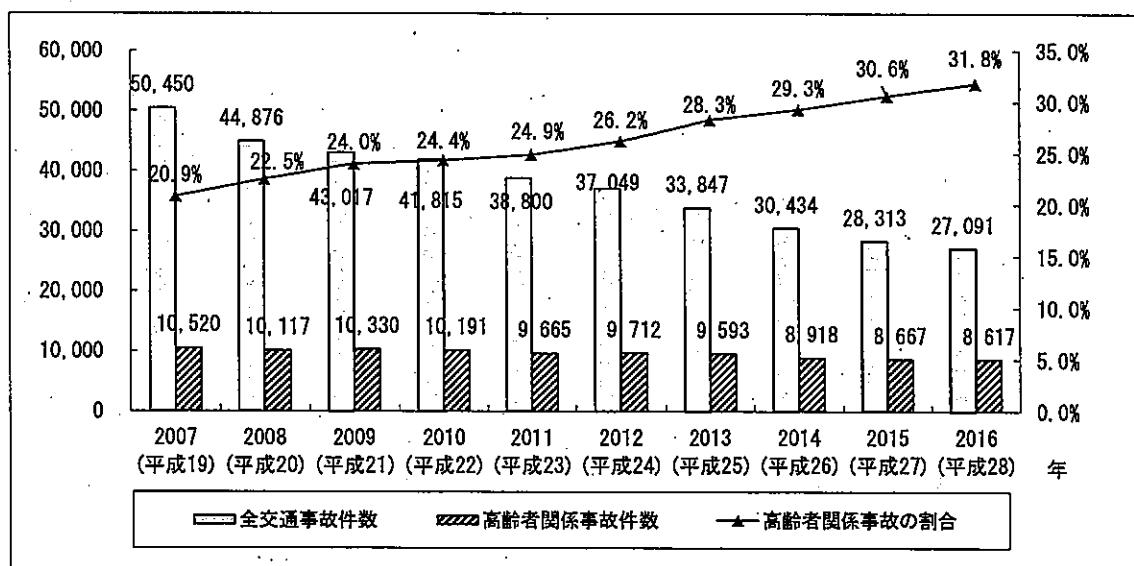
2015（平成27）年度の施設従事者による高齢者虐待の相談・通報は98件あり、そのうち29件で虐待の事実が認められた。相談・通報件数は、2014（平成26）年度まで60件程度で推移してきたが、2015（平成27）年度は2014（平成26）年度の約1.6倍に急増した。虐待の類型別内訳では、身体的虐待が最も多く、次いで心理的虐待となっている。



注 県高齢福祉課調べ。虐待類型は1人が複数の類型に該当した場合は重複計上。

(14) 高齢者の交通事故の状況

交通事故の全事故件数は減少傾向にあるが、全事故件数に占める高齢者関係の事故件数の割合は、2007（平成19）年は20.9%だったものの、その後年々増加し、2016（平成28）年には31.8%を占めている。



注1 神奈川県警察本部調べ。

注2 高齢者関係事故とは、高齢者の関係する事故件数と高齢者の死者数、負傷者数をいう。

2. 「かながわ高齢者保健福祉計画」改定案の概要について

【改定の概要】

(1) 改定の趣旨

「地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律」に基づく総合確保方針及び国的基本指針（案）を踏まえ、市町村老人福祉計画・介護保険事業計画と整合性を図りながら、平成30年度を初年度とする改定計画を策定する。

(2) 計画期間

平成30年度から平成32年度までの3年間とする。

（いわゆる団塊の世代が75歳以上となる2025年を見据えた計画とする。）

(3) 計画の性格

ア 老人福祉法第20条の9第1項に基づく法定計画である都道府県老人福祉計画及び介護保険法第118条第1項に基づく法定計画である都道府県介護保険事業支援計画を一体化したものとする。

イ 介護保険制度や高齢者保健福祉施策を円滑に実施することを目的として、取り組むべき課題を明らかにするとともに、将来の高齢者を取り巻く状況を見据えた介護サービス量等の目標を設定し、3年間で推進する。

ウ 老人福祉法などの根拠法に基づき、市町村が策定する計画との整合性を図りつつ、市町村による取組を、広域性・専門性・先駆性などの視点から支援する。

エ 県が策定した次の計画などの関連する計画等と整合を保つ。

- ・ 医療介護総合確保促進法に基づく神奈川県計画
- ・ 神奈川県保健医療計画（神奈川県地域医療構想を含む）
- ・ 神奈川県医療費適正化計画
- ・ 神奈川県食育推進計画
- ・ 神奈川県地域福祉支援計画
- ・ 神奈川県高齢者居住安定確保計画
- ・ かながわ健康プラン21
- ・ かながわ自殺対策計画
- ・ 神奈川県障がい福祉計画

(4) 対象区域

県内全市町村とする。

【計画改定の考え方とポイント】

(1) 地域包括ケアシステムの深化・推進

- ・ 団塊の世代が75歳以上となる2025年を見据えて、介護や支援を必要とする高齢者に対して包括的・継続的な支援が行えるよう、地域包括支援センターの機能を強化とともに、保健・医療・福祉等の関係機関や団体等とのネットワークの構築を図る。
- ・ 計画作成・見直しのサイクルが一致することとなる神奈川県保健医療計画との整合性を確保するとともに、心身の状態に即した適切なサービスを切れ目なく行うために、医療と介護の連携を強化する。

(2) 認知症の人にやさしい地域づくり

- ・ 2025年には認知症の人が高齢者の約5人に1人になると予測されており、認知症高齢者等への対応が喫緊の課題となっているため、新たな柱として独立させ、若年性認知症施策の強化等、新オレンジプランに基づき、本人や家族の視点を重視した取組を推進する。

(3) 市町村の介護予防、重度化防止の取組への支援

- ・ 平成29年の介護保険法の改正により、すべての市町村が保険者機能を発揮し、自立支援・重度化防止に向けて取り組むことが制度化されたことから、それぞれの地域の実情に応じた自立支援・重度化防止の取組を促進するため、地域包括ケア「見える化」システム等のデータを活用した地域分析や、地域包括ケアを担う人材の育成等、市町村への支援を行う。

(1) 安心して元気に暮らせる社会づくり

ア 地域包括ケアシステムの深化・推進

(ア) 施策の必要性

- ・ 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、介護予防や介護保険サービス、保健・医療・福祉サービス、生活支援サービスが提供されることが重要である。
- ・ これらのサービスの提供に当たっては、高齢者自らも参加して、地域で包括的・継続的な支え合いを行うなどして、地域包括ケアシステムを深化・推進していく必要がある。
- ・ 育児と介護に同時に直面する世帯等、課題が複合化し、高齢者に対する地域包括ケアシステムだけでは適切な解決策を講じることが難しいケースにも対応できるよう、地域共生社会の実現に向けた「我が事・丸ごと」の包括的な支援体制を整備することが求められている。
- ・ 心身の状態に即した適切なサービスを切れ目なく行うためには、医療と介護の連携を強化する必要がある。
- ・ 介護をしている家族等が介護を理由に離職することのない環境づくりが重要である。

(イ) 今後の取組

- ・ 介護や支援を必要とする高齢者等に対して、包括的・継続的な支援が行えるよう、地域包括支援センターの機能を強化し、地域包括支援センターを中心とした、保健・医療・福祉等の関係機関や団体等とのネットワークの構築を図る。
- ・ 医療・介護関係者等を構成員とする会議の開催や、認知症に関する連携強化の取組等により医療と介護の連携を強化するとともに、在宅医療施策や訪問看護の充実を図る。
- ・ 身近な地域における切れ目のないサービスの提供や、民生委員・児童委員等関係機関とのネットワークを活用した見守り活動を実施するなど、地域での支え合いを推進する。
- ・ NPO・ボランティア等との協働を進める。

目標： 地域包括ケアシステムを深化・推進していくため、県による「地域包括ケア会議」の開催や、市町村・地域包括支援センターによる「地域ケア会議」への専門職派遣を充実し、多職種連携を推進する。

イ 高齢者の尊厳を支える取組の推進

(ア) 施策の必要性

- ・ 高齢者への虐待が増加する中で、対応が困難な事例も見受けられる状況となっており、虐待の未然防止や支援のネットワークの構築が必要である。
- ・ 高齢者の身体・精神、財産面での権利侵害に対し、権利擁護を進める必要がある。

(イ) 今後の取組

- ・ 拘束をしない介護など、高齢者虐待防止対策を推進する。
- ・ 成年後見制度の活用など、高齢者の権利擁護のしくみの充実に努める。

目標： 高齢者虐待を防止するためのネットワークの整備や虐待事例に対応する保健福祉人材に対する研修等を推進する。

ウ 認知症の人に対する地域づくり

(ア) 施策の必要性

- ・ 高齢者の急速な増加に伴い、認知症高齢者等も更なる増加が見込まれており、認知症の人への対応は喫緊の課題となっている。
- ・ 認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができるよう、認知症の人や家族等に対する支援施策を充実することが重要である。

(イ) 今後の取組

- ・ 社会全体で認知症の人を支える基盤として、認知症への理解を深めるための普及啓発を推進するとともに、認知症サポーターの養成や活動支援の取組を推進する。
- ・ 早期診断・早期対応のための体制整備や、認知症の人への良質な介護を担う人材養成等、認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供に取り組む。
- ・ 就労や生活費等の経済的問題等の課題を抱える若年性認知症の人への支援に取り組み、若年性認知症施策を強化する。
- ・ 介護経験者等が応じるコールセンターの設置等により、介護者の精神的身体的負担の軽減に取り組み、認知症の人の介護者への支援を推進する。
- ・ 認知症の人やその家族が地域で安心して暮らすために、認知症の人を見守る取組を推進する。

目標： 専門医療機関等との連携を担う認知症サポート医を養成し、認知症疾患医療センターや認知症初期集中支援チームと連携して、認知症の早期診断・早期対応を目指す。

エ 安全・安心な地域づくり

(ア) 施策の必要性

- ・ 一人暮らしの高齢者等の安否を確認し、事故や急病等の緊急時に迅速な対応をとるため、また、地域や社会からの孤立を予防し地域での生活を支えるため、見守り体制を充実させる必要がある。
- ・ 高齢者が、自らの意思で自由に行動できるよう、人にやさしい都市基盤の整備を進める必要がある。
- ・ 高齢者に配慮した住宅の建設や改良を進めるとともに、高齢者の民間住宅への入居支援等に取り組む必要がある。
- ・ 高齢者に関する事故や犯罪が増加する中で、高齢者の事故防止に向けた総合的な取組や、災害時における安否確認など防災対策を進める必要がある。
- ・ 住宅や居住に係る施策との連携も踏まえつつ、医療及び介護の提供体制の整備を「まちづくり」の一環として位置づけていく視点を明確にするとともに、地域の多様な主体による見守りや外出支援等の生活支援サービスを充実することが必要である。

(イ) 今後の取組

- ・ 地域における見守り体制を充実する。
- ・ 交通機関等のバリアフリー化など、バリアフリーの街づくりを推進する。
- ・ 高齢者の様々なニーズに対応した、多様な住まいを確保する。
- ・ 高齢者から子育て世代までの多世代が安心して暮らせる、魅力的なまちづくりに取り組む。
- ・ 事故や犯罪被害の防止など、地域における高齢者の暮らしの安全を図る。
- ・ 災害時における要配慮者への支援を推進する。

目標： サービス付き高齢者向け住宅の登録を促進するなど、多様な高齢者向け住宅を普及し、安心・安全な住まいの確保を目指す。

(2) いきいきと暮らすしくみづくり

ア 介護予防と健康づくりの推進

(ア) 施策の必要性

- ・ 本県では、高齢になっても健康でいきいきと暮らすことのできる神奈川を目指し、「未病改善の取組」を推進している。
- ・ 高齢期を健康でいきいきと暮らすためには、介護予防と併せて、日頃から健康づくりと疾病予防を行うことが重要である。
- ・ 一人ひとりの高齢者が健康で生きがいをもって暮らせるよう支援するため、健康づくり運動等を推進していく必要がある。

(イ) 今後の取組

- ・ 元気な高齢者の参加促進等により、地域の実情や高齢者の状態に応じた介護予防の取組を推進する。
- ・ 一人ひとりの高齢者が健康でいきいきと自分らしい生活を送れるよう、健康寿命の延伸に向けた未病改善の取組を推進する。

目標： 介護予防事業への参加を促進し、介護予防効果の向上を目指す。

イ 社会参画の推進

(ア) 施策の必要性

- ・ 地域共生社会の実現に向けて、介護が必要になってもサービス提供者と利用者が「支える側」「支えられる側」という画一的な関係性に陥ることがないよう、高齢者の社会参加等を進め、世代を超えて地域住民が共に支え合う地域づくりを進める必要がある。
- ・ 働き続ける意欲をもった高年齢者に対し、経験や知識をいかして活躍できるよう、多様な就業ニーズに応える取組を推進する必要がある。

(イ) 今後の取組

- ・ 地域共生社会の実現に向けた活動への支援を進める。
- ・ 個々の高年齢者の多様な就業ニーズに対応した就業支援に取り組む。

ウ 生涯学習・生涯スポーツの推進

(ア) 施策の必要性

- ・ 高齢者の学習意欲の向上、健康づくりや生きがいづくり等を促進し、学習やスポーツ、文化活動の場や交流の場を提供する必要がある。

(イ) 今後の取組

- ・ 多様な文化講座・スポーツ教室や美術展・スポーツ大会の開催など、高齢者の生涯学習・生涯スポーツへの支援による生きがいづくりや、活動・交流の場の提供を通じた世代間交流などに努める。

(3) 介護保険サービス等の適切な提供とその基盤づくり

ア 介護保険サービス等の適切な提供

(ア) 施策の必要性

- ・ 介護を必要とする高齢者等に対する介護保険サービスを適切に提供していく必要がある。
- ・ 安心して介護保険サービスを利用できるよう、低所得者に配慮するとともに、サービスの質の確保を図る必要がある。

(イ) 今後の取組

- ・ 介護保険サービスの適切な提供と円滑な運営に取り組む。
- ・ 低所得者への対策を実施するとともに、介護サービス情報の公表や事業者に対する指導・監査の強化、相談・苦情処理体制の充実など、安心して介護保険サービス等を利用できるしくみを充実する。

イ 人材の養成、確保と資質の向上

(ア) 施策の必要性

- ・ 保健・医療・福祉の人材の養成や確保を図るとともに、高齢者一人ひとりの状況に応じた適切なサービスが提供できるよう、資質の向上に取り組むことが重要である。

(イ) 今後の取組

- ・ 保健・医療・福祉の各領域にわたる専門的な能力と知識や技術の高度化への対応など、実践力のある人材の養成に取り組む。
- ・ 保健・医療・福祉の人材の就業支援や、介護のイメージアップ、介護職員のモチベーションアップ及び負担軽減を図る取組など、人材の確保・定着対策の充実を図る。
- ・ 高齢者一人ひとりの状況に応じた適切なサービスが提供できるよう、人材の資質の向上を図る。

目標： 誰もが安心して必要なときにサービスが受けられるように、人材を量と質の両面から確保する。

ウ サービス提供基盤の整備

(ア) 施策の必要性

- ・ 高齢者的心身の状態や生活環境等に応じたサービス提供や、介護離職ゼロを目指して、介護サービスの基盤整備を進めていく必要がある。
- ・ 特別養護老人ホームの入所待機者の解消を図ることが必要である。

(イ) 今後の取組

- ・ 在宅サービス等のサービス提供基盤の整備を図りつつ、特別養護老人ホームの入所待機者の実質的な解消を図るなど、介護保険施設等の整備を進める。
- ・ 施設の居住環境を改善するなど、施設におけるサービスの質の向上に取り組む。

目標： 特別養護老人ホームの整備を促進し、入所が必要な方々の早期入所の実現を目指す。（3年間で約3,100床整備）

(4) 市町村が行う取組の支援施策及び目標値

ア 介護予防や重度化防止の取組の支援

(ア) 施策の必要性

- ・ 高齢者がその有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう支援することや、要介護状態・要支援状態となることの予防、要介護状態等の軽減、悪化の防止といった介護保険制度の理念を踏まえ、保険者である市町村は、要介護者の状況や地域資源の配置など、地域の実情を明らかにし、その状況に応じて、具体的な取組を進めることが重要である。
- ・ 県は、市町村を積極的かつ丁寧に支援していくことが必要である。

(イ) 今後の取組

- ・ 地域包括ケア「見える化」システム等のデータを活用した地域分析を実施し、市町村の保険者機能の強化を支援する。
- ・ 市町村が行う介護予防や重度化防止の取組を支援する。
- ・ 地域包括ケアを担う人材を育成し、市町村の地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取組を支援する。

目標： 県内の実情を把握し、地域分析を実施するなどして、市町村が行う介護予防や重度化防止の取組を促進する。

イ 介護保険給付適正化の取組への支援

(ア) 施策の必要性

- ・ 質が高く必要なサービスを提供していくと同時に、財源と人材をより重点的・効率的に活用するしくみを構築することにより、制度の持続可能性を確保していくことが重要である。

(イ) 今後の取組

- ・ 神奈川県国民健康保険団体連合会との連携のもと、市町村が行う介護給付適正化の取組を支援する。

II 県内米軍基地の現況等について

1 県内米軍基地の状況について

(1) 県内提供施設数と面積の推移

時 点	提供施設数	面 積
昭和27年平和条約発効時	162	35,861 千m ²
昭和35年第2次安保条約発効時	79	28,978
平成29年3月31日現在	12	17,399

注 千m²未満は、四捨五入

(2) 県内提供施設一覧表

(平成29年3月31日現在)

施 設 名	軍別	土地面積 (千m ²)	所 在 地
◎ 根岸住宅地区	海	429	横浜市(中区、南区、磯子区)
横浜ノースドック	陸	523	〃(神奈川区)
鶴見貯油施設	海	184	〃(鶴見区)
吾妻倉庫地区	〃	802	横須賀市
横須賀海軍施設	〃	2,363	〃
浦郷倉庫地区	〃	194	〃
○ 池子住宅地区及び 海軍補助施設	〃	2,884	逗子市・横浜市(金沢区)
○ 相模総合補給廠	陸	1,967	相模原市(中央区)
相模原住宅地区	〃	593	〃(南区)
キャンプ座間	〃	2,292	相模原市(南区)・座間市
厚木海軍飛行場	海	5,069	綾瀬市・大和市・海老名市
長坂小銃射撃場	〃	97	横須賀市
計(12施設)		17,399	

注1 土地面積の出所は、防衛省が公表している最新数値。

注2 ◎は全部返還、○は一部返還が合意されている施設。

注3 面積は四捨五入によってるので、計が符合しないことがある。

注4 このほか、横浜ノースドックでは、鉄道軌道用地として約70m²の土地が使用されている。

注5 長坂小銃射撃場は自衛隊が管理し、期間を定めて米軍が共同使用をしている。

注6 平成30年1月現在の厚木海軍飛行場所在地は、綾瀬市・大和市の2市である。

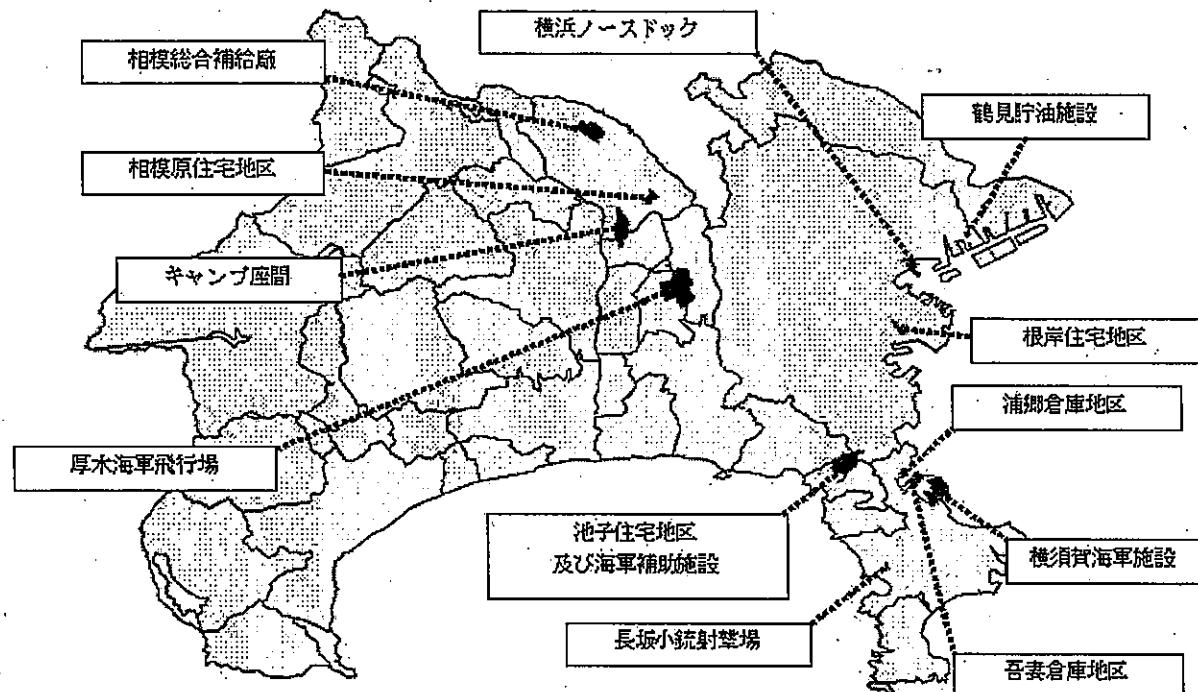
(3) 各提供施設の状況

(平成30年1月1日現在)

施設名	所在地	現況
1 根岸住宅地区	横浜市	<p>在日米海軍横須賀基地司令部の管理下で、米軍人、軍属及びその家族の住宅等として使用されてきた（平成27年12月、居住していた米軍の全世帯が退去）。</p> <p>平成16年10月18日の日米合同委員会で、全部返還の方針が合意されている。</p>
2 横浜ノースドック	横浜市	<p>在日米陸軍基地管理本部等の管理下で、米陸軍第836輸送大隊等の物資搬出入業務等に使用されている。</p> <p>平成21年3月31日に土地約27,000平方メートルと水域約2,500平方メートル等が返還された。</p>
3 鶴見貯油施設	横浜市	在日米海軍横須賀補給センターの管理下で、航空機燃料等の貯油施設として使用されている。
4 吾妻倉庫地区	横須賀市	<p>在日米海軍横須賀補給センターの管理下で、航空機燃料・艦船燃料等の貯油施設として使用されている。</p> <p>平成25年10月11日に土地約13,000平方メートル等が返還された。</p>
5 横須賀海軍施設	横須賀市	<p>在日米海軍司令部をはじめ、横須賀基地司令部、海軍艦船修理廠などが所在し、在日米海軍、米第7艦隊等の支援基地となっている。</p> <p>米第7艦隊旗艦の揚陸指揮艦ブルーリッジ、原子力空母ロナルド・レーガンなどのいわゆる母港となっている。</p>
6 浦郷倉庫地区	横須賀市	在日米海軍横須賀基地司令部の管理下で、同基地兵器部の本部、弾薬物揚場、弾薬庫として使用されている。
7 池子住宅地区 及び 海軍補助施設	逗子市 横浜市	<p>在日米海軍横須賀基地司令部の管理下で、米軍人、軍属及びその家族の住宅等として使用されている。</p> <p>逗子市域の一部土地等約40haについては、平成26年11月30日から共同使用が開始され、平成27年2月1日から「池子の森自然公園」として市民利用が開始された。</p> <p>平成16年10月18日の日米合同委員会で横浜市域の飛び地の返還と横浜市域の住宅建設の方針が合意され、平成26年4月17日の日米合同委員会で住宅戸数を171戸とすることが合意されている。</p>

	施設名	所在地	現況
8	相模総合補給廠	相模原市	<p>在日米陸軍基地管理本部の管理下で、物資保管、修理などの兵站業務を担っている。</p> <p>平成18年5月1日の在日米軍再編の最終報告に基づき、平成26年9月30日に、JR相模原駅前の土地と西側野積場の一部土地合計約17haが返還され、平成27年12月2日から約35haの共同使用が開始された。</p> <p>また、平成25年10月17日の日米合同委員会で、北側部分の土地約8,900平方メートル等の返還が合意されている。</p>
9	相模原住宅地区	相模原市	<p>在日米陸軍基地管理本部の管理下で、米軍人、軍属及びその家族の住宅等として使用されている。</p> <p>平成21年3月3日に土地約1,100平方メートルが返還された。</p>
10	キャンプ座間	相模原市 座間市	<p>米陸軍第1軍団(前方)・在日米陸軍司令部、在日米陸軍基地管理本部が所在している。</p> <p>平成18年5月1日の在日米軍再編の最終報告に基づき、平成19年12月19日に第1軍団(前方)司令部が発足し、平成28年2月29日にキャンプ座間の座間市域の一部約5.4haが返還された。その後、当返還地の一部土地に、平成28年4月1日には座間総合病院が開院され、平成30年2月13日には消防庁舎が開庁された。</p>
11	厚木海軍飛行場	綾瀬市 大和市	<p>在日米海軍厚木航空施設司令部の管理下で、第5空母航空団等が使用し、米海軍航空部隊航空機の整備、補給、支援業務を行っている。</p> <p>平成18年5月1日の在日米軍再編の最終報告において、空母艦載機の岩国飛行場への移駐が合意された。移駐については、平成29年1月に、平成30年5月頃の完了に向けて段階的に実施されることが明らかとなり、平成29年8月から開始されている。</p> <p>平成29年9月30日に土地約13,000平方メートル等が返還された。</p>
12	長坂小銃射撃場	横須賀市	陸上自衛隊武山駐屯地業務隊の管理下で、覆道式射撃場として使用され、米軍が期間を定めて共同使用している。

県内提供施設配置図



2 米軍基地を巡る最近の動向について

(1) 厚木基地周辺における騒音

ア 航空機騒音の状況

県では厚木基地周辺の航空機騒音の実態を把握するため、昭和 44 年 12 月以来、常時観測調査を続けており、現在は 11 か所に自動記録騒音計を設置している。

空母艦載機による夜間連続離着陸訓練（NLP）等の着陸訓練は、平成 5 年に硫黄島代替訓練施設が米側に全面提供された後は大幅に減少したが、厚木基地において着陸訓練が行われた際には、基地周辺では深刻な騒音被害が発生している。

直近では、平成 29 年 9 月 1 日、2 日、4 日及び 5 日の 4 日間にわたり厚木基地で着陸訓練が行われており、その際には、滑走路北端の北約 1km の地点では、70db 以上の騒音が 753 回測定され、約 1,000 件の苦情が関係自治体に寄せられた。

なお、厚木基地の騒音問題の解決のため、空母艦載機の岩国基地への移駐が日米両国政府間で合意されており、平成 29 年 8 月から段階的に進められている。

(ア) 最近の夜間連続離着陸訓練 (NLP) の実施状況

	厚木基地	硫黄島
平成19年5月	9日：プロペラ機（低騒音機） 10日、14日、15日：ジェット機 (高騒音機)	2日～11日：全機種
10月	—	12日～17日：全機種
平成20年3月	—	7日～11日、13～15日：全機種
5月	—	19日、20日：全機種
平成21年4月	—	4月29日～5月4日、7日：全機種
9月	—	25日、27日～30日：全機種
平成22年5月	—	6日、7日、9～14日：全機種
平成23年5月	—	5月31日、6月1日～8日：全機種
平成24年5月	22日～24日（全機種）	9日～17日：全機種
平成25年6月	—	2日～10日、12日～14日 21日～24日：全機種
平成26年5月	—	10日～20日：全機種
平成27年5月	—	6日～14日：全機種
平成28年5月	—	4日～12日、28日～6月1日 ：全機種
平成28年8月	—	23日～27日、29日、30日：全機種
平成29年5月	—	2日～12日：全機種
平成29年9月	1日～5日（全機種） ※3日を除く	

注 平成24年5月は昼夜を問わず、平成29年9月は日中、空母艦載機着陸訓練が行われた。

(イ) 騒音測定回数

年 度	滑走路北端から北約1km	滑走路南端から南約2km
3年度	43,172	29,380
4年度	32,825	23,831
19年度	21,951	19,042
20年度	19,436	16,829
21年度	18,186	15,547
22年度	17,532	15,727
23年度	20,088	18,389
24年度	19,744	15,669
25年度	22,229	17,520
26年度	20,795	15,337
27年度	20,388	15,142
28年度	21,339	16,463
29年度	14,085	9,971

注 70dB以上・5秒以上継続等の騒音の回数。平成29年度は、平成29年12月末現在のもの。

(ウ) 苦情件数

年 度	大和市	綾瀬市	藤沢市	相模原市	海老名市	座間市	横浜市	神奈川県	合 計
3	1,050	744	162	137	214	510	30	41	2,888
4	417	197	60	51	55	128	18	30	956
19	1,156	532	540	1,076	106	243	228	1,134	5,015
20	467	236	325	696	38	186	45	492	2,485
21	846	513	269	926	52	320	67	759	3,752
22	487	308	125	404	44	312	79	424	2,183
23	784	521	337	862	54	314	116	1,124	4,112
24	1,686	1,744	502	926	250	633	314	1,477	7,532
25	1,109	1,116	489	1,001	74	393	290	1,934	6,406
26	735	1,052	514	703	43	432	194	1,650	5,323
27	660	708	383	566	53	322	145	1,577	4,414
28	788	652	396	712	37	359	106	2,578	5,628
29	891	782	254	428	107	239	122	1,460	4,283

注1 平成19年度以降の神奈川県分には川崎市、平塚市、鎌倉市、茅ヶ崎市、東京都町田市が受けた苦情を含んでいる。

注2 平成29年度は、平成29年12月末現在のもの。

(イ) 空母艦載機移駐の進捗状況

米軍再編の一環として、平成18年5月、空母艦載機を平成26年までに岩国基地に移駐することが日米安全保障協議委員会で合意され、その後、平成25年10月の日米安全保障協議委員会で、移駐の完了が平成29年頃までとすることが確認された。

平成29年1月には、国から移駐が平成29年後半から段階的に実施され、平成30年5月頃に完了する予定との説明があり、その後、平成29年8月に移駐が開始された。

(現在の移駐の進捗状況)

種別	平成29年1月の 国からの説明内容	進捗状況
早期警戒機E-2D部隊	—	平成29年8月9日移駐※
戦闘攻撃機FA-18・2部隊	平成29年11月頃移駐	平成29年11月28日移駐
電子戦機EA-18G部隊	平成30年1月頃移駐	平成29年11月28日移駐
輸送機C-2部隊	平成30年1月頃移駐	平成29年12月5日移駐
戦闘攻撃機FA-18・2部隊	平成30年5月頃移駐	

※従来のE-2Cが平成29年6月に厚木基地を立ち去り、同年8月にE-2Dが岩国基地に飛來したもの

イ 県の取組み

(7) 空母艦載機の移駐に向けた取組み

県では、県及び厚木基地周辺9市の首長と議長等で構成する厚木基地騒音対策協議会等を通じて、早期かつ確実に空母艦載機の移駐等を実施することを強く求めている。

なお、平成25年5月に「厚木飛行場からの空母艦載機の移駐等に関する協議会」が設置され、これまで、計7回開催される中で、国から地元自治体へ、厚木基地からの空母艦載機の移駐に係る進捗状況や、厚木基地周辺住民及び自治体の負担軽減策等について、説明を受けている。

(イ) 空母艦載機着陸訓練や日常的な航空機騒音問題に関する取組み

着陸訓練の硫黄島での全面実施に向け、積極的に米側との調整を行うことや、恒常的な訓練施設の確保についても、早期に選定し、必要な施設整備を進めることなどを、国に対し強く働きかけている。

また、日常的な航空機騒音の軽減のため、飛行禁止時間の延長や、土曜・日曜・祝日や年末年始等の飛行禁止などを国に求めている。

なお、県では、県内11か所の自動記録騒音計により常時観測調査を実施し、騒音状況の把握に努めている。

(ウ) 住宅防音対策の充実に向けた取組み

県では、厚木基地周辺の住宅防音工事については、指定区域の拡大や、建築年次にかかる告示日以降の全ての新增築住宅への助成等を国に働きかけている。

(イ) 平成29年9月に厚木基地で実施された着陸訓練への対応

9月1日、防衛省から厚木基地で訓練を実施するとの通告を受け、同日、知事と基地周辺9市長の連名で、在日米海軍司令官、米海軍厚木航空施設司令官、外務大臣及び防衛大臣等に対し、すべての着陸訓練を硫黄島で実施し、厚木基地での着陸訓練をただちに中止するよう要請した。

また、着陸訓練終了後の9月7日、知事と基地周辺9市長の連名で、外務大臣及び防衛大臣に対し、二度と着陸訓練を厚木基地で行わないこと等を要請した。

※ 基地周辺9市：横浜市、相模原市、藤沢市、茅ヶ崎市、大和市、海老名市、座間市、綾瀬市、町田市

(2) 原子力艦の安全対策の確保

ア 経緯

平成20年9月25日 空母キティホークに替わり、原子力空母ジョージ・ワシントンが横須賀港に入港

平成27年10月1日 原子力空母ジョージ・ワシントンに替わり、原子力空母ロナルド・レーガンが横須賀港に入港

イ 安全航行確認体制等

(ア) 安全航行確認体制

国は、原子力空母ジョージ・ワシントンが配備されることに伴い、JR横須賀駅近傍に「横須賀原子力艦モニタリングセンター」(原子力艦放射能調査専門官が常駐)を新設するとともに、従来4基あったモニタリングポストを6基増設し計10基設置したほか、モニタリングポートに加えモニタリングカーを配置し、安全航行確認体制の強化を図っている。

(イ) 災害に係る訓練

日米両国政府、横須賀市、県が参加する「日米合同原子力防災訓練」を平成19年より毎年実施している。

ウ 原子力軍艦の寄港状況(平成29年1月1日～12月31日)

通算回数 S41 ～	艦名	種類	排水量 (t)	寄港期間			寄港日数 (日)
(937)	ロナルド・レーガン	空母	102,000	(H28.11.21)	～	H29.5.7	127
(938)	パサデナ	潜水艦	6,082	(H28.12.22)	～	H29.1.6	6
939	トピーカ	潜水艦	6,082	H29.1.17	～	H29.1.20	4
940	サンタフェ	潜水艦	6,082	H29.3.2	～	H29.3.6	5
941	サンタフェ	潜水艦	6,082	H29.4.2	～	H29.4.2	1
942	サンタフェ	潜水艦	6,082	H29.5.11	～	H29.5.18	8
943	ロナルド・レーガン	空母	102,000	H29.5.12	～	H29.5.16	5
944	オリンピア	潜水艦	6,082	H29.5.31	～	H29.6.7	8
945	ロナルド・レーガン	空母	102,000	H29.8.9	～	H29.9.8	31
946	キー・ウェスト	潜水艦	6,082	H29.9.12	～	H29.9.12	1
947	ツーソン	潜水艦	6,082	H29.9.19	～	H29.9.19	1
948	キー・ウェスト	潜水艦	6,082	H29.9.21	～	H29.9.21	1
949	ミシシッピ	潜水艦	7,800	H29.10.10	～	H29.10.11	2
950	ミシシッピ	潜水艦	7,800	H29.11.6	～	H29.11.12	7
951	ミシシッピ	潜水艦	7,800	H29.11.13	～	H29.11.13	1
952	キー・ウェスト	潜水艦	6,082	H29.11.21	～	H29.11.29	9
953	ツーソン	潜水艦	6,082	H29.12.1	～	H29.12.8	8

通算回数 S41 ～	艦名	種類	排水量 (t)	寄港期間			寄港日数 (日)
954	ロナルド・レーガン	空母	102,000	H29.12.4	～	寄港中	28
955	テキサス	潜水艦	7,800	H29.12.6	～	H29.12.12	7
956	ブレマートン	潜水艦	6,082	H29.12.22	～	H29.12.28	7
957	ツーソン	潜水艦	6,082	H29.12.23	～	H29.12.23	1

入港回数：19回 実日数：227日 延日数：268日
 (昨年の状況 入港回数：24回 実日数：262日 延日数：336日)

エ 放射能調査結果

横須賀港の環境放射線については、国・県・市が連携し、10基のモニタリングポストによる24時間監視のほか、寄港中はモニタリングボートによる原子力軍艦周辺海域の放射能測定、海水試料や海底土試料の採取及び分析調査、モニタリングカーによる陸上の放射能測定を行い、原子力軍艦による異常事態の発生を早期に検知するようしている。

これらの調査の結果、異常は認められていない。なお、調査結果については、インターネットで情報提供しているほか、原子力軍艦の寄港中は、毎日、調査結果を発表し、情報の開示を行っている。

<参考>各測定装置による放射能測定値の最大値(平成29年1月1日～12月31日)

モニタリングポスト		モニタリングボート		モニタリングカー
(水中)	(空間)	(水中)	(空間)	(空間)
53cps	61nGy/h	24cps	14nGy/h	258nGy/h

注1 cpsとは1秒間あたりの放射線測定数。nGy/hとは、1時間あたりの物質に吸収された放射線のエネルギーの量。(警報値は、水中50cps、空間100nGy/h)

注2 モニタリングポストの水中の最大値53cpsについては、平成29年4月22日午後3時から4月23日午後3時の間の測定値であり、スペクトル解析の結果から、この測定値の上昇は同時刻頃の降雨によるものであると考えられる。

注3 モニタリングカーの空間の最大値258nGy/hについては、平成29年1月24日午前11時10分の測定値であり、この時の上昇、下降パターン及びスペクトル解析の結果から、放射性医薬品を投与された人がモニタリングカーの近傍を通過したためと考えられる。

オ 県の取組み

引き続き、国が実施するモニタリング調査に協力するとともに、日米両国政府に、さらなる安全航行確認体制や防災対策の強化を求めていく。

(3) 横須賀基地へのイージス艦の配備延期

ア 概要

平成 29 年夏に予定されていた横須賀基地へのイージス艦ミリウスの配備に関し、在日米軍司令官から、平成 30 年に延期される見込みである旨の通知について、平成 29 年 7 月、外務省から情報提供された。

(イージス艦配備についての主な経緯)

<国からの説明>

- ・平成26年10月に、外務省及び防衛省から、横須賀市と県に対して、平成29年7月までに、横須賀基地へのBMD（弾道ミサイル防衛）対応型イージス艦2隻（ベンフォールド、ミリウス）の追加配備と、1隻の交替配備（ラッセンからバリーに）について説明があった。
- ・平成27年1月に、外務省及び防衛省から、横須賀市と県に対して、平成27年夏に、横須賀基地へのイージス艦1隻（チャンセラーズビル）の追加配備について説明があった。

<配備の状況>

- ・平成27年6月 チャンセラーズビル追加配備
- ・ 10月 ベンフォールド追加配備
- ・平成28年3月 バリーがラッセンとの交替で配備

イ 県の対応

追加配備に関して、国に対し、地元市の意向に沿った対応をするよう求めた。今後とも、地元横須賀市と連携し、対応していく。

(4) オスプレイの飛来

平成29年には米海兵隊の輸送機MV-22オスプレイが次のとおり飛來した。（平成29年1月1日～12月31日）

日付	飛来概要
平成29年2月23日	オスプレイが厚木基地に1機飛来（着陸1回、離陸1回）
3月14日	オスプレイ1機が厚木基地上空を飛行
4月27日	オスプレイが厚木基地に4機飛来（着陸4回、離陸4回）
5月4日 ～5月6日	オスプレイが厚木基地に1機飛来（着陸1回、離陸1回）
5月16日	オスプレイが厚木基地に1機飛来（着陸1回、離陸1回）
11月25日 ～11月30日	オスプレイが厚木基地に3機飛来（着陸17回、離陸17回）

(5) 米軍及び米軍人等による事件・事故

ア 平成29年の事件・事故の概要

(ア) 県又は神奈川県基地関係県市連絡協議会（県市協）が要請を行った事件・事故

平成29年に、県又は神奈川県基地関係県市連絡協議会（県市協）で要請を行った事件・事故は10件で、その概要は次のとおりである。

発生日	内 容
平成29年1月31日	横須賀基地内で停泊中の米軍イージス艦アンティータムから油漏れ（4,160リットル）が発生。
平成29年2月26日	沖縄県で横須賀基地所属の米軍人が、呼気1リットル中、基準値の3倍以上のアルコールを身体に保有する状態で運転。
平成29年5月4日	厚木基地から離陸した米軍機（EA-18Gグラウラー）から、金属製キャップを遺失（被害なし）。
平成29年5月24日	厚木基地を離着陸した米軍機（E2-Cホークアイ）から部品（ランディングギアブラケット）を遺失（被害なし）。
平成29年6月17日	静岡県石廊崎南東約20km沖において、米軍イージス艦フィッツジェラルドとフィリピン船籍コンテナ船と衝突。イージス艦乗組員7名が艦内で死亡。コンテナ船には怪我人なし。
平成29年8月22日	横田基地経由で厚木基地に着陸した米軍機（FA-18Eスパーホーネット）から、ブラケットなど4部品を遺失（被害なし）。
平成29年9月3日	逗子海岸海の家において、米軍イージス艦アンティータム所属の米軍人が口論となった日本人2名に手拳で殴打（現行犯逮捕）。同軍人からはアルコール検知。
平成29年11月3日	横須賀基地所属の米軍属が、横須賀市内の民家に侵入し、居間で寝入ったところを家人に発見され通報（現行犯逮捕）。呼気から0.5mg/lのアルコールを検出。
平成29年11月18日	三浦半島沖約10kmの海上において、曳航訓練を行っていた米軍イージス艦ベンフォールドと日本民間船タグボートが接触（怪我人なし）。
平成29年11月22日	沖ノ鳥島の北西140kmの海上で、岩国基地から空母ロナルド・レーガンに向けて飛行していた、空母艦載機である輸送機C-2が墜落（搭乗員11名中8名救助）。

(イ) 米軍人等の犯罪検挙件数、交通事故件数の推移

(神奈川県警察本部調べ、単位：件)

	25年	26年	27年	28年	29年
犯罪検挙件数	23 (16)	11 (7)	16 (9)	15 (10)	17 (4)
交通事故件数	74 (47)	46 (28)	61 (32)	46 (28)	39 (21)

注1 ()内は、軍人によるものを内数で示した。交通事故件数は、人身事故の件数。

注2 平成29年の交通事故件数は暫定値。

(ウ) 米軍航空機事故等の推移

(単位：件)

	25年	26年	27年	28年	29年
航空機事故件数	1	1	0	0	3
その他の事故件数	0	0	1	0	1

注1 県内で発生した事故で、県が把握している事故を記載

注2 平成27年のその他の事故は、相模総合補給廠における倉庫の火災

注3 平成29年のその他の事故は、米軍イージス艦アンティータムの油漏れ

イ 再発防止に向けた県の取組み

事件・事故が発生した際には、必要に応じ、県、神奈川県基地関係県市連絡協議会（県市協）で原因の徹底究明や再発防止策の構築等を国や米側に要請するほか、事件・事故の未然防止に向けた関係機関による会議での話し合いや、横須賀基地周辺において地域住民が行っている夜間巡回パトロールに国・横須賀市・米軍等とともに参加するなどしている。引き続き、県民の安全・安心の確保に向けて取り組んでいく。

ウ MV-22オスプレイの不時着水に関する米軍事故調査報告書

平成28年12月13日に発生した普天間飛行場所属MV-22オスプレイの沖縄県名護市沖への不時着水事故に関して、米国政府から日本政府に提出された最終報告書が、平成29年9月に、南関東防衛局から情報提供された。

(ア) 事故原因の概要

本件事故の原因は、困難な気象条件下で空中給油訓練を行った際のオスプレイのパイロットのミスによるもの。

(イ) 米側の再発防止策の概要

- ・事故時と同じ気象及び飛行条件等をフライト・シミュレーターで再現し手順を確認
- ・空中給油の専門家らによる、安全に給油を行うための飛行速度等について教育
- ・緊急時における手順の確認 等

(4) 今後の対応

オスプレイについて、国として、再発防止や飛行の安全確保等にしっかりと取り組むよう、引き続き求めていく。

【参考】事故発生後の県の対応等

- 平成28年12月14日 県と基地関係市（11市）とで防衛大臣に原因究明、再発防止等を要請
- 平成28年12月26日 涉外関係主要都道府県知事連絡協議会（会長：神奈川県知事）で外務省、防衛省、駐日米国大使及び在日米軍司令官に、原因究明、再発防止策の策定等を要請
- 平成29年1月5日 防衛省から事故原因の中間報告と空中給油再開の情報提供

エ 米軍航空機の事故防止に向けた涉外知事会の対応

(7) 概要

昨年後半以降、沖縄県など全国各地で米軍航空機の墜落や不時着、部品落下などの事故が相次いでいることから、平成30年2月6日に涉外関係主要都道府県知事連絡協議会（涉外知事会）として日米両国政府に対し、両国が連携して抜本的な安全対策を講じるよう要請を行った。

(1) 要請内容

- ・ 全ての米軍航空機の緊急点検を速やかに実施すること。
- ・ 米軍航空機の事故が相次いで発生している原因について、その背景も含め、早急に解明すること。
- ・ 飛行運用の見直しを含めた、米軍航空機の安全に係る抜本的な対策について、早急に検討し実施すること。
- ・ 米軍航空機による事故が発生した場合には、当該事故の原因を早期に究明し、実効性ある再発防止策を講じること。
- ・ 事故後の当該機及び同型機の運用再開にあたっては、日米協議を実施すること。また、協議にあたっては、安全性を十分に検証するとともに、地元の意向を尊重すること。
- ・ 米軍航空機の事故原因や再発防止策、安全性の検証結果及び安全に係る抜本的な対策等については、その内容を速やかに公表すること。

(4) 今後の県の対応

今後とも、涉外知事会構成都道府県と連携し、実効性のある再発防止策の実現に向けて日米両国政府に働きかけていく。併せて、事件・事故の背景にある日米地位協定の改定についても働きかけていく。

(6) 日米地位協定の軍属に関する補足協定の締結

ア 概要

平成29年1月16日、日米地位協定の軍属に関する補足協定が日米両国政府間で締結された。締結された補足協定の主な内容は次のとおり。

- ・軍属の範囲の明確化
- ・コントラクター（契約業者）の被用者の認定基準の作成
- ・コントラクターの被用者についての通報・見直し等
- ・通常居住者の軍属からの除外
- ・作業部会の設置

【主な経緯】

平成28年5月	沖縄県で起きた殺人事件で米軍属を逮捕。
7月5日	日米両国政府で軍属の扱いの見直しについて、日米共同発表。 「軍属の範囲の明確化」、「通常居住者の除外」、「日米地位協定の地位のモニタリング」、「教育・研修の強化」、「今後、数ヶ月間、個別の措置の詳細について協議」。
7月25日	渉外関係主要都道府県知事連絡協議会（略称：渉外知事会 会長：神奈川県知事）として、米軍構成員等による事件等の再発防止と日米地位協定の改定に関する特別要請を実施。
平成29年1月16日	岸田外務大臣とケネディ駐日大使（当時）が会談を行い、「日米地位協定の軍属に関する補足協定」を締結。

イ 今後の対応

日米両国政府が合意した「日米地位協定の軍属に関する補足協定」については、実効性のある運用を求めるとともに、米軍人等による事件の再発防止を働きかけていく。

(7) 神奈川県・米陸海軍意見交換会

平成30年3月2日、知事と在日米陸軍司令官、在日米海軍司令官による第6回意見交換会を横須賀基地で開催した。

今回は主に、ビッグレスキューかながわや災害時の相互支援など災害時の協力関係について話し合った。

今後も、年1回程度を目途に意見交換会を開催し、幅広い分野で県と米軍との連携を推進していく。

(8) 厚木基地の一部返還

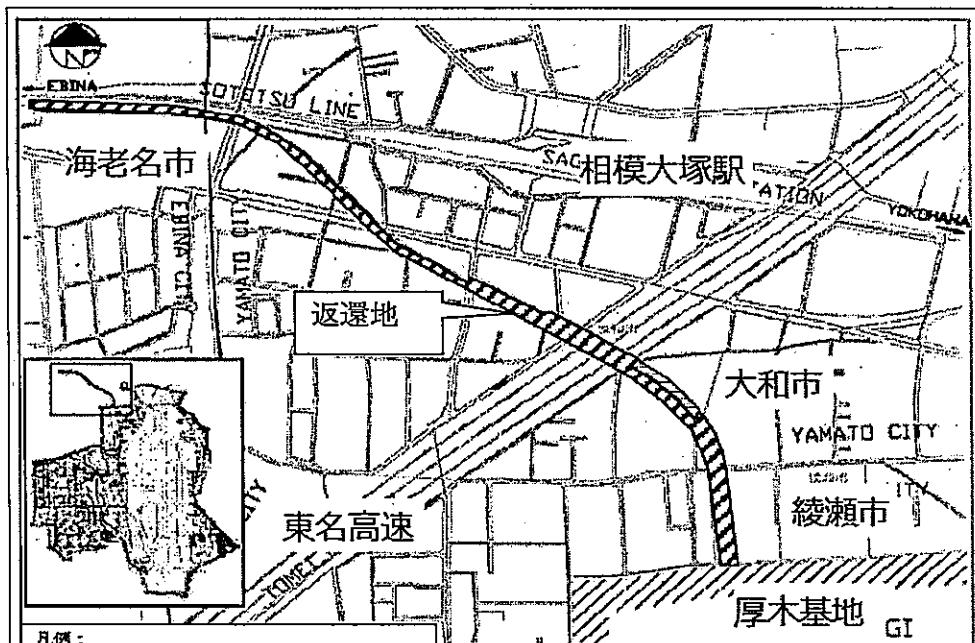
ア 返還までの経緯等

平成29年6月30日の日米合同委員会合意に基づき、9月30日に厚木基地の一部（引込線部分、約13,000m²）及び工作物が返還された。

イ 県の対応

跡地利用については、地元の意向を踏まえて対応していく。

【参考】返還地概要図



3 在日米軍の県防災訓練への参加について

(1) 在日米軍の県防災訓練への参加状況

ア 経緯

県が、平成 20 年 2 月に在日米海軍と、同年 6 月に在日米陸軍と締結した「災害準備及び災害対策に関する神奈川県と在日米海軍（在日米陸軍）との覚書」に基づき、県の防災訓練に在日米軍が参加している。

在日米海軍は平成 19 年度の県・伊勢原市合同総合防災訓練から、在日米陸軍は平成 20 年度の県・横須賀市合同総合防災訓練から毎年参加している。

イ 参加内容

在日米軍は、ヘリコプターと車両による医療チームや緊急医療物資の輸送訓練、救護所における医療救護活動訓練を、自衛隊やDMAT（災害派遣医療チーム）などと連携して実施している。

ウ 参加拡充

平成 24 年度から始まった「ビッグレスキューかながわ」に在日米陸海軍が参加し、平成 25 年度からは在日米空軍が参加している。

また、平成 25 年度から「県・市町村合同図上訓練」に、在日米陸海軍が参加している。さらに、平成 27 年度には「神奈川県国民保護共同実動訓練」に、在日米陸海軍の消防隊が参加した。

(2) 在日米軍参加の実績一覧 (平成19~29年度)

年度	実施日	訓練名	場所	参加部隊
19	平成19年9月2日	県・伊勢原市合同総合防災訓練	伊勢原市総合運動公園他	在日米海軍
20	平成20年9月1日	平成20年八都県市合同防災訓練 (神奈川県・横須賀市合同総合防災訓練)	横須賀新港埠頭	在日米陸軍 在日米海軍
21	平成21年8月30日	県・小田原市合同総合防災訓練	小田原市酒匂川スポーツ広場他	在日米陸軍 在日米海軍
22	平成22年8月29日	県・座間市合同総合防災訓練	座間市相模川グラウンド他	在日米陸軍 在日米海軍
24	平成24年9月16日	ビッグレスキューかながわ (県・横須賀市合同総合防災訓練)	陸上自衛隊武山駐屯地他	在日米陸軍 在日米海軍
25	平成25年9月21日	ビッグレスキューかながわ (県・平塚市合同総合防災訓練)	湘南海岸公園(平塚市)他	在日米陸軍 在日米海軍 在日米空軍
	平成26年1月30日	平成25年度神奈川県・県央地域8市町村合同図上訓練	県庁第2分庁舎他	在日米陸軍 在日米海軍
26	平成26年8月31日	ビッグレスキューかながわ (県・小田原市合同総合防災訓練)	小田原市酒匂川スポーツ広場他	在日米陸軍 在日米海軍 在日米空軍
	平成27年1月23日	平成26年度神奈川県・横須賀三浦地域合同図上訓練	県庁第2分庁舎他	在日米陸軍 在日米海軍
27	平成27年8月30日	ビッグレスキューかながわ (県・厚木市合同総合防災訓練)	県総合防災センター他	在日米陸軍 在日米海軍 在日米空軍
	平成28年1月15日	第8回九都県市合同防災訓練・図上訓練	県庁第2分庁舎他	在日米陸軍 在日米海軍
	平成28年1月26日	神奈川県国民保護共同実動訓練	相模原市立淵野辺公園他	在日米陸軍 在日米海軍
28	平成28年9月11日	ビッグレスキューかながわ (県・横須賀市合同総合防災訓練)	陸上自衛隊武山駐屯地他	在日米陸軍 在日米海軍 在日米空軍
	平成29年1月20日	平成28年度神奈川県・湘南地域8市町合同図上訓練	県庁第2分庁舎他	在日米陸軍 在日米海軍
29	平成29年9月1日	第38回九都県市合同防災訓練(平成29年度神奈川県・小田原市合同総合防災訓練(ビッグレスキューかながわ))	小田原市酒匂川スポーツ広場他	在日米陸軍 在日米海軍 在日米空軍
	平成30年1月11日	第9回九都県市合同防災訓練・図上訓練	県庁第2分庁舎他	在日米陸軍 在日米海軍

※ 平成23年度の県・松田町合同総合防災訓練に参加予定だったが、荒天のため中止。

